

件名	県庁の搬入用駐車場について
受付日	令和6年4月8日
ご意見・ご提案の概要	<p>県庁に出入りしている業者だが、西側のトラックの搬入口の駐車場が少なく、荷物の出し入れに不便である。そのため、旧県庁舎の解体後の跡地に搬入用駐車場を増設することを提案する。</p> <p>また、すぐ横に併設の保育園があるのに、トラックが出入りして、結構危険ではと心配であるため、搬入用の通路も跡地に作れば危険が回避できて良いと思う。</p>
県の考え方	<p>旧県庁舎の跡地については、解体工事を進める中で、社会情勢とこれに対する行政ニーズの変化をしっかりと見極めていくとともに、財政情勢も十分に考慮しつつ、しかるべき時期に、その活用の在り方について検討を進めていくこととしています。今回いただいたご意見については、跡地利用の検討の中の一つのご提案として承ります。</p> <p>なお、西搬入口への進入可能時間を8時30分から17時15分までに制限し、併設保育園の送迎時間には利用できない対応とすることで、安全管理に努めているところです。</p>
担当課	総務部 管財課